



滋賀県希望が丘文化公園野外活動センター（以下、「センター」）では、新型コロナウイルスの感染防止と感染予防を想定した「新しい生活様式」に対応する受入体制として、センターの取り組みと利用者の皆様へのお願いを以下のとおり作成しました。

ご利用いただく皆様が安心・安全にご利用いただけるよう、ご理解とご協力をお願いします。

### 【センターの取り組み】

- ◆ 職員はマスク等を着用して対応いたします。
- ◆ 正面玄関や公園内各所には、手指消毒用のアルコールを配置し、蛇口、ドアノブ、手すり、スイッチ等の共用部分は随時除菌を行います。
- ◆ テントやロッジ等の宿泊サイトや調理等の活動エリアについては、身体的距離(ソーシャルディスタンス)が確保できるよう、余裕を持ったエリアをご準備いたします。  
(例)定員 = 5人用テント:2~3人、10人用テント:3~4人、ロッジ:5人を目安に、その他、炊事場やかまど等も利用人数を制限します。
- ◆ 当公園の活動プログラムの内容に関しては「新しい生活様式」を踏まえつつ、個々の団体に応じて相談させていただきます。

### 【利用者の皆様へのお願い】

#### 1. 利用申込から利用まで

- この『公園利用のお願い』を十分にご理解いただいた上でお申し込み下さい。
- ご利用初日から起算して**2週間以内に発熱(37.5℃以上)や咳などの症状**がある方は、ご利用を控えてください。
- マスクは各団体で必ずご準備願います**(お忘れになった場合はセンター受付にて購入ください:1枚70円)。また、**体温計や手指消毒用アルコール等**も必要に応じて、ご準備願います。なお、医療機関等へ受診する際の緊急車両(救急車以外)もご準備願います。

#### 2. 利用期間中

##### (1)体調管理について

- 利用の際は、**当日の起床時に検温**を行い、参加者の健康状態を確認して下さい。また、**入所時においても、再度、検温と健康状態の確認**をお願いします。その際、**発熱・咳等の症状のある方がおられた場合は、入所をお断りすることがあります**ので、ご了承願います。
- 宿泊利用の際は、健康観察カードをご用意しておりますので、**滞在中の就寝前・起床時の2回の検温**をはじめ、随時、参加者の健康状態を確認願います。
- 感染症予防の基本である**「手洗い」、「マスク着用」、「身体的距離(ソーシャルディスタンス)の確保**」を徹底願います。

##### (2)生活について

##### 【食事】

- 食事の際は、向かい合わせには座らず、座席の間隔をできるだけ空けて、会話を控え、素早く食事を済ませて下さい。
- 食事については、公園内の食堂で弁当を注文して、食事場所を分散することも可能です。

### 【シャワー】

- 脱衣所でも、可能な限りマスクを着用し、飛沫が飛ばないように会話を控え、素早く済ませてください。
- シャワー時間は、可能な限り、混雑しないように調整いたしますのでご協力ください。

### (3)活動について

- 各種活動プログラムや調理等は、「**身体的距離(ソーシャルディスタンス)の確保**」ができるようご計画ください。
- 各種活動プログラムにおいては、「三密」を避けるため実施が難しい内容がありますので、ご希望を変更していただく場合がございますのでご了承願います。
- 活動プログラムの共用物品および蛇口、ドアノブ、手すり、スイッチ等の共用部分は、可能な限り、触れる回数を減らすとともに、使用・**接触後の手洗いと消毒作業**にご協力願います。また、室内の場合は、**定期的な換気**をお願いいたします。

## 3. 利用中に発熱・咳などの症状が出た場合

**新型コロナウイルス感染症である場合を想定した対応(以下の内容)をさせていただきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。**

- ① 野外活動ゾーンエリア内各所のインタホンや携帯電話などから、センター事務室に症状などをお伝えください。
- ② 発症(発熱・咳症状)者と濃厚接触者の方全員は、別の場所で待機いただくこととなります。
- ③ 場所を移動する場合は、他利用者への接触をできるだけ防ぐようご協力願います。
- ④ 発症者の保護者・家族等に連絡していただき、速やかに退所・帰宅をお願いいたします。また、濃厚接触者の方についても同様の対応を願います。
- ⑤ 発症者が利用したロッジ、テント等は、当公園で除菌した後、一定期間は利用しません。
- ⑥ 必要に応じて、法的な医療機関(保健所等)と連携して、対応させていただきます。

## 4. 利用後

- 滞在中に発熱・咳などの症状で帰宅された場合、団体責任者が帰宅後の経過(診断結果等)について、**当センターまでご連絡ください。(TEL:0748-58-2011)**
- 利用終了後2週間のあいだに、新型コロナウイルス感染症と診断された方がおられた場合も**必ず当センターまでご連絡ください。(TEL:0748-58-2011)**

## 5. その他

- 各団体の代表の方は、以上の項目を利用者皆さんに周知してください。
- この『取り組みとお願い』は今後の状況に応じて変更する場合があります。また県内の感染状況等によっては、再度休園する場合がありますので、その際はご了承願います。

\*上記「公園利用のお願い」についてご確認いただきましたら、チェック (☑) していただき、ご利用当日にご持参願います。

令和 年 月 日

団体名 \_\_\_\_\_